

会 議 録

会議名	平成30年度 第7回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成30年11月27日(火) 19時10分～21時00分	
開催場所	本町暫定庁舎第1会議室	
出席者	委員	鈴木委員長、安達副委員長、大沢委員、仙澤委員、津田委員、大村委員、藤森委員、井出委員、田上委員、小岩井委員、岸委員
	事務局	山田学童保育係長
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 平成30年度利用者アンケートの集計結果について</p> <p>(2) ドッジボール大会の今後の対応について</p> <p>(3) 冬季休暇中の宅配弁当の取り決め書について</p> <p>(4) ほんちょう学童夏季休暇中の宅配弁当に関するアンケート結果について</p> <p>(5) 学童保育所の職員配置について</p> <p>(6) 「従うべき基準」の廃止について</p> <p>(7) 学保連大運動会に関する意見・要望等について</p> <p>(8) その他</p> <p>3 閉会</p>	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料 30-19】平成30年度小金井市学童保育所利用者アンケート【集計】 ・【資料 30-20】ドッジボール大会の今後の対応について ・【資料 30-21】平成30年度冬季休暇中の宅配弁当の取り扱いに関する取決めについて(案) ・【資料 30-22】宅配弁当利用者アンケート結果_ほんちょう学童2018夏季 ・【資料 30-23】平成30年度学童保育所入所児童数及び職員体制 ・【資料 30-24】学保連大運動会に関する市役所に寄せられた苦情等について 	
議事	<p>1. 開会</p> <p style="padding-left: 2em;">事務局より、配布資料の確認。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 平成30年度利用者アンケートの集計結果について</p> <p style="padding-left: 2em;">(市) 10月1日現在の在籍児童974名に対し実施。回収期間は10月5日から2週間。512の回答があり、回収率は52.6%。アンケート結果は近日中に市のホームページに掲載予定。</p> <p style="padding-left: 2em;">分析した結果、気になる点は、過去4年間のアンケートと比べて、回収率が年々下がってきていること。また、さわらび学童保育所の運営に関して若干不満を持っている保護者が多いという印象であること。結果については、今後、改善のために活用していきたい。</p>	

アンケートは持ち帰っていただき、何かあれば次回お話をお伺いしたい。

(学) 利用者アンケートについては父母会でも保護者にメールを送って、回答の協力をお願いしているが、小金井市として回収率を上げるために何かアドバイスがあれば教えてほしい。

(市) 初年度は68%。2年目から60%前後の回答率。所別で回収率のばらつきがあるので、次年度の課題として回収率が低い施設に関してはもう少し周知をしなければと思う。少なくとも全所が50%に乗せられるようにと思っている。

(学) 利用者アンケートなので市と学保連で一緒に回収率を上げていくのがいいのかなと思っているが、市としても回収率を上げるための工夫をしていただきたい。

(市) どういった者が提出していないか具体的に整理をした上で方法は検討していきたいと思う。

(学) オンライン回答が可能になれば回収率が上がるのではないか。行政のサービスでオンラインのアンケートはとれるか。

(市) 市のセキュリティ管理をかなり狭めているという状況がある。東京オリンピックまでに不審メール・迷惑メール等がリオオリンピックの時の何万倍にもなるという情報があり、東京都や国でセキュリティを高めるための対策をとっている事情がある。その関連でなかなか着手できない。すぐにとというのは難しい。

(2) ドッジボール大会の今後の対応について

(市) 前回の協議会で「平成31年度大会をもって最後として、平成32年度以降については各所の取り組みとして行っていく」という方針が決まったという報告をさせていただいた。前回は口頭だったので今回は改めて書面に整理したので、目を通していただきたい。

本件についての検討資料をいただきたいという要望をいただいたので、一部ではあるが、色んな形式での大会を模索した際に作った資料があるので、本日配布した。簡単に説明させていただく。

(市) ドッジボールに関しては何年か検討を続けていたが、今年結論を出していこうということで、5月の実務検討会(直営の職員が集まる会議)・事務連絡会(委託所施設長が出席し各所1名代表で出る会議)の2つの会議で検討。直営の実務検討会の方で先に検討し、それを事務連絡会に出す、ということをやってきた。5月に2回実務検討会で各人の意見を出した。

大会運営の経緯であるが、最初は春休みに市営グラウンドで実施。その

後、市の体育館ができ、天候に左右されないように体育館を利用してやってきた。それがずっと続いていたが、児童数が増えて午前と午後の2つに分けなければ実施できなくなり2部制に変更。1年は午前中・2・3年は午後で実施したが、そもそもの目的である親睦・交流が一堂に会せない状況で実施できないなど課題が出てきたため、大会の継続について検討することになった。

総合体育館では収容人数的に無理ということで、近隣で3ブロックに分けて、それを予選にして本選は小さくしてできないのか等も検討した。練習試合については水曜日など学校がある時間帯にやるため、小金井市の市教研がある午前授業の日を利用して行うということも検討した。また、3つの学童で試合ができないかと検討してみた。できないことはないが、みどりとたけとんぼは練習試合ができるような体育館がほとんど取れないということで、やる場所がないという状況になってしまう。あかねは大所帯で動くことがかなり厳しく、また、どこの所も100名を連れて移動するという引率で難しいという問題が出てくる。仮に実行できたとしても、あかねに4・5が出来た場合には10所になり、あかねが2つの所へ移動することになり、これも難しくなると思われる。

総合体育館では実施できないので、職員はなんとかドッジボールを続けられないかという思いが直営・委託所問わずあり、3年のみで開催という案も出たが、いきなり3年で大会に出ることや保育の取り組みの中で3年しかできない大会だと意味がない、という指導員の意見もあり、最終的には直営の職員で多数決を取り、今回の結論に至った。

(学) 本件については、前回の学保連代表者会議の中で説明し、各学童持ち帰って是非について意見集約をすることになっている。

会議の中では、大会をやめることについてはネガティブな意見が多かった。できれば継続していただきたい。目的に照らし合わせてドッジボールに限らず何か別のことが出来ないかといった意見もあった。

また、そもそもドッジボール大会をはじめた趣旨が分からないという話があったので、今日用意していただいた資料の「はじめに」のところに親睦・交流という趣旨を入れてほしい。

(学) 学保連としては今回の資料のようなものが欲しかった。継続について検討していただいたことが分かってありがたい。今話のあった3年生のみの試合でも継続することができないか。継続することが大切だと思う。

(市) 指導員も大会を止めるための検討をしてきたわけではなく、どうしたら続けられるのかを含め検討してきたので、それはご理解をいただきたい。

体育館の件も含めてやむを得ずという判断でこういう状況になっているので、ご理解の上、お持ち帰りいただければと思う。

(3) 冬季休暇中の宅配弁当の取り決め書について

(学) 夏休みに引き続き、冬休み中も宅配弁当の利用をしたいと考えている。利用開始日・終了日については冬季休暇中の終業式の翌日から始業式の前日まで。これは今まで通りの内容となっている。実施する父母会としては、ほんちょう学童含め7学童で行う。

(4) ほんちょう学童夏季休暇中の宅配弁当に関するアンケート結果について

(学) ほんちょう学童が今年の夏休みから初めて宅配弁当を利用したので、保護者にアンケートをとった。その結果を共有する。

96世帯のうち61世帯の回答、2/3弱の回答率となった。利用した家庭21件、利用しなかった家庭40件の双方から回答を得ている。

トラブルは1件、注文したつもりができておらず、指導員さんが買いにいっていただくような事態が発生した。

利用しなかった家庭が40件あるが、宅配弁当の仕組みを今後どうしたらいいかという設問に対しては、100%が昼食の選択肢としてあったほうがいいという結果になった。自由記入欄でも今回は利用しなかったけどいざという時の保険になるという意見があったので、これらを受けて冬休みも継続して行う。

(市) 今年度、全体アンケートを実施していれば、結果を共有していただきたい。

(学) まだ実施していない。

(学) アンケートは年間通して1回でいいか。

(市) 全体で1回と前回合意している。

(5) 学童保育所の職員配置について・(6)「従うべき基準」の廃止について

(市) 平成30年度学童保育所の入所児童数及び職員体制の資料は、11月1日現在を基準日としてまとめている。

(学) 法で決められたものであれ内部の基準であれ児童数に対して何人いなければいけないという基準を満たしているか。

(市) 法令上は育成室が2部屋あるので職員としては4名以上(それぞれの部屋で2名以上)配置されていれば良いという状況。みどりについては市で定めている委託仕様書上、7名の必要数に対して現状6名しかいない

ということで1名欠となっている。

10月末日に急遽職員が退職するということがあったため、欠員となっているが、雲柱社（委託業者）の方で職員配置の基準を満たす形になるように他所からの応援で常時職員が入っているということで、実運営にマイナスはない。また、非常勤職員の雇用が決まっているという報告を受けている。

（学）直営の場合は何人以上という基準はないのか。

（市）直営は委託所と考え方が違う。年度・施設によって若干違いがあるが基本的に児童数に関わらず、正規職員は3名、非常勤は2名、臨時職員は1名が基本配置。それに対して100名を超えたら臨時職員を1名、障がい児1名に対し臨時職員を配置する。2名になった場合には非常勤を1名配置するといった基準に当てはめながら配置をしている。これはあくまでも市の運営基準上の話であって、条例で定める配置基準という点では基本的に遵守されている。

（学）次の議題の従うべき基準の廃止にも関連するが、職員の配置について市に委ねられたときに法令よりは高い基準を設定していてそれを下回ったとしても法令違反にはならないということになるが、市の内部で決めた基準が下がると当然保育の質が下がる。今は基準を満たしているかもしれないが、仮に将来的に人数が足りなくなってきたときにどういう対応をしていくか今後のことを気にしている。

（学）職員配置の参酌化の話については、来年行うという話もあるので今後小金井市の対応を確認したい。運営基準のほうは最低基準を超えて運営していただいているので、引き続きそうしていただけるのか。基準の変更があるのであれば部長から学保連等に情報共有していただきたい。

（市）まず国が考えている基準がある。現状、その国の基準に対して市は2人とも資格職を配置しており、更に研修をした人を配置している。国基準以上の職員を配置しているというのが小金井市の実態である。

職員配置の従うべき基準が参酌する基準となる方針が国から示されているが、まだ、その内容を我々も見ているわけではないので一概には言えないが、仮に参酌する基準となる場合、一般的には当然運営協議会のほうに事前に情報を共有するという形になる。あと、子ども子育て会議が審議体の位置づけになるので、そちらに意見を伺う必要がある。また、パブコメも視野に入れる必要がある。

前回指導員の資格要件に関する条例改正をしたときに学保連からも要望をいただいてこの会議の場で回答したのが現状となっているので、現時点の回答としてはこの間お答えした内容と変わらない。何かあればみなさ

んにご意見を伺わなければならない内容だと認識している。

根本は待機児童の解消するためというお題目がある。どういう趣旨で変えていくのかという点について新聞報道の範疇でしか把握できていないので、国からの通知等を踏まえて対応していきたい。

(7) 学保連大運動会に関する意見・要望等について

(市) 市の方に11月3日の運動会に関し、スピーカーやマイクの音がうるさいといった苦情が4件寄せられた。

(学) 苦情に関してご迷惑をおかけし申し訳ない。学保連の方でも次年度以降の対応として、スピーカーの性能を落とし、学校の行っている運動会と同じような音量でやっていくということと、チラシ等の事前周知を学校の運動会で配布しているのと同じ地域の方に配布する対策を考えている。

(市) 音量等の対策を引続きご検討していただきたい。

(8) その他

(学) あかねの第4・5に関しての進捗とか、今後図面を見せていただけるのか等。前回、学校長に話をするとと言われていたがどうなっているか。進捗を知りたい。

(市) 建築営繕課と管財課に図面の取り扱いを確認している。設計委託ということで設計会社にどこまで見せられるかについて確認している最中。なぜ簡単に出せないのかという点については、その後の契約に入るときに事前に図面が出て行ってしまうことが好ましくなく、取り扱いについて確認をしているところである。

来年2月にならないと成果物として上がってこないのもう少しお時間をいただきたい。

(学) 学校長にはまだ話をしていないのか。

(市) 図面もまだ見せていない。当初の工程等は提供しているが、まだ図面も動きがあるので、その辺の説明は出来ていない。

(学) 今のあかね学童ができたときは協議会の中で図面を提示していただいたと記憶している。詳細は結構なので、設計の概要として場所や出入口の位置などは情報を共有していただきたい。

(市) どこまで共有できるか、という点についても確認しているので、もう少し時間をいただきたい。

(学) あかね学童の第4・第5ができるという点について、父母会に対する説明会を開いてほしい。1回は工事内容に関する説明、2回目が運営事業者決定後に運営に関する説明をお願いしたい。どのタイミングで父母会に説明していただけるのかを予め決めていただきたい。

(市) 持ち帰って検討する。

●次回日程について

(市) 次回日程について、12月19日(水)、21日(金)、そこがだめであれば17(月)で決めさせていただきたい。

(市・学) それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。

3. 閉会